

平成23年度

事業計画書

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

1 . 基本方針・理念

近年、少子・高齢化や核家族化の進行、厳しい経済情勢などを背景に新たな福祉課題が顕在化しています。児童・高齢者虐待の顕著化・深刻化や孤独死、買い物難民、ホームレスの自立支援、また精神障害者の地域生活支援、高齢者の権利擁護など、いくつもの重要な課題がありますが、多くの場合、従来の福祉制度の枠組みでは十分に対応することが困難です。

社会福祉協議会は、地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間の非営利団体として、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉を推進する使命を持ち、地域の特性を生かして、次の5つの原則を踏まえ活動を推進します。

- 1 広く住民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進める『住民ニーズ基本の原則』
- 2 住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動を進める『住民活動主体の原則』
- 3 民間組織としての特性を活かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して開拓性・即応性・柔軟性を発揮した活動を進める『民間性の原則』
- 4 公私の社会福祉及び保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体、住民等の協働と役割分担により、計画的かつ総合的に活動を進める『公私協働の原則』
- 5 地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動を進める『専門性の原則』

名張市社会福祉協議会では、基本理念を「だれもが住み慣れたまちで安心してじぶんらしく暮らせる福祉のまちづくり」と定め、地域の中で支えあい、つながりあい、たすけあうネットワークづくりを推進していきます。

特に本年は、地域福祉活動計画の見直しの年度となり、名張市地域福祉計画との整合性を図りながら、住民が地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指す活動計画の策定に向け進めるとともに、社会福祉協議会事業への理解をより一層深めるための具体的な働きかけや事業活動を積極的に行います。

2 . 部門別重点目標

総務部門

人事考課制度の試行的運用の開始
幅広い広報活動の展開と広報検討委員会の設立
第2次発展強化計画の策定
安定的な経営管理

地域福祉部門

地域福祉活動計画の策定
地域づくり組織等との連携による地域福祉活動の推進
ボランティア・地域福祉活動情報の収集と発信
福祉人材の養成と生活支援ニーズへの対応
介護者支援事業の実施

生活支援部門

地域後見サポート事業（法人後見）の実施
経済的支援を伴う自立支援の機能強化

介護支援部門

在宅での介護・療養を必要とされる方への専門的ケアサービスの提供
（利用者主体のサービス提供）と介護予防の推進
介護保険制度改正への対応や圏域の福祉情勢を把握した事業の検討
及び改善
安定した良質のサービス提供のための事業経営管理基盤の整備

昭和保育園部門

保護者や運営委員の声を真摯に受けとめ、一年間の反省を踏まえて保
育内容の向上
園児と地域の未就園児、小・中・高生や高齢者とのふれあい活動の充実
職員研修を深め、職員の資質向上の推進
施設環境整備の充実

3. 事業別計画

総務課部門

今、名張市社会福祉協議会に求められていることを実践していくために、第2次発展強化計画を策定します。

また、組織基盤の強化に努め、より安定的な経営管理を目指します。

法人運営事業

1. 経営体制の強化	理事会・評議員会の適正な運営
	第1次発展強化計画の進捗・評価及び第2次発展強化計画の策定
2. 組織基盤の強化	人事考課制度の試行的運用開始
	新退職金制度の運用開始
	計画的な職員研修体制の構築
3. 自主財源の確保・適切な財産管理	社協会費の納入率向上に向けた取り組み
	地域福祉活動助成事業創設に向けた各種財源の調整
	月次決算情報の共有による各事業の執行管理と迅速な軌道修正
	基金の効率的で堅実な運用と管理
4. 広報活動の充実	減価償却相当額の予算化検討
	地域情報誌への広報「ほほえみ」掲載
	社協ホームページの充実と機能強化
	地域イベントへの積極的参加等、広報活動の推進
	広報検討委員会の設立

指定管理施設の経営・管理

1. 施設の適正な管理運営	安全管理体制の充実
	施設管理マニュアルの更新
	利用者の「ご意見箱」設置に向けての検討

危機管理体制の確立

1. 災害時対応体制の整備	BCP（事業継続計画）策定に向けての検討
	災害時職員行動マニュアルの作成
	行政及び関係機関等との連携

名張市善意銀行

1. 名張市善意銀行の管理運営	設置及び管理運営規程の見直し
	資金の有効活用と積極的啓発
	運営委員会の機能強化

日本赤十字社三重県支部名張市地区事業

1. 赤十字運動の推進	地域における防災事業に対する助成体制の強化
	地域における救急法等講習会の開催推進
	社資募集運動の推進

地域福祉課部門

地域は人々が暮らす場であり、防犯や防災、高齢者の困りごとや支援、生活困窮者への支援、健康づくり、そして人々の社会貢献や自己実現など、さまざまな活動の基本となる場です。

今年度は、地域福祉活動計画の見直しの年度となり、名張市が策定した地域福祉計画との連動性にも配慮しながら、地域づくり組織、民生委員児童委員など地域の団体、組織との相互理解と協働をすすめていきます。また、地域で福祉的な支援を必要とされる方や見守り等が必要な方に対する活動への支援体制の整備や人材の養成、当事者やその家族への支援内容の充実のための意見交換・実態把握をすすめていくなど、「人と人」「地域と地域」「地域と人」をつないでいくネットワーク化機能の発揮に努めます。

3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」への支援活動については、名張市はもちろんのこと、みえ災害ボランティア支援センターや全国社会福祉協議会及び災害ボランティア活動支援プロジェクト会議等とのネットワークを活用しながら、各種の情報提供を行うとともに、現地の要請に応じた支援を進めていきます。

地域福祉活動の推進・支援事業

1 .身近な地域での支え合い活動との連携	地域担当制の推進
	地域福祉活動連絡会議の開催
	民生委員児童委員との連携
	地域福祉活動研修会の実施
	まちの保健室との連携強化
2 .身近な地域での見守り活動の支援	ふれあいいきいきサロン連絡会及びサミットの開催
	配食ボランティア連絡会及び交流会の開催
	見守り活動の立ち上げ・組織化支援
	地域ささえあい事業との連携
3 .地域とすすめる地域福祉活動	地域福祉活動計画の見直し
	共同募金運動を通じた地域福祉活動支援

ボランティア活動の推進・支援事業

1 .ボランティアセンター機能の基盤整備	ボランティアセンターのあり方検討会の開催
	ボランティア相談調整機能の強化（ボランティアコーディネーターとボランティアアドバイザーの連携強化）
	個別生活支援ニーズへの対応準備（福祉人材登録システムの構築）
	地域福祉活動助成事業実施準備
	地域福祉活動支援備品、ボランティアルーム・ロッカー

	等の貸出
	ボランティア活動保険・行事用保険の加入手続き
2. ボランティア・地域福祉活動の情報収集と発信	地域福祉活動情報紙の発行
	ホームページ・広報「ほほえみ」・地域の窓の積極的活用
	各種助成金情報の提供（申請手続き支援）
3. ボランティア関係団体等との連携	ボランティア等受入福祉施設担当者連絡会の実施
	ボランティアアドバイザー連絡会への参画
	名張市ボランティア連絡協議会との連携
	名張市市民活動支援センターとの連携
	三重県ボランティアセンターとの連携 （三重県ボランティアセンター運営委員会への参画）
	三重ボランティア基金との連携
4. 防災・防犯活動団体等との連携	東北地方太平洋沖地震への支援活動の実施 （名張市及びみえ災害ボランティア支援センター・災害ボランティア活動支援プロジェクト会議との協働・連携）
	伊賀地域防災ネットワーク会議への出席
	三重県災害ボランティア受入体制整備計画に基づく災害ボランティア受入マニュアルの策定検討（県社協・伊賀市社協・みえ防災市民会議との共同実施）
	名張市自主防犯ボランティア団体代表者意見交換会への出席
	名張地区まちづくり推進協議会との協働による災害時要援護者避難訓練（仮称）に向けての検討会への参画と実施協力

地域福祉教育（福祉人材）の養成の推進

1. 研修・講座の開催	ボランティア入門講座・体験プログラムの実施
	個別生活支援ニーズに対応する福祉人材の養成
	生活支援員養成講座の実施協力
	出前研修会・講座の実施
2. 児童・生徒への福祉教育の推進	福祉協力校の指定と活動支援
	福祉協力校連絡会の開催
	夏休み・冬休み期間中の福祉体験（ふれあい活動）の実施
	児童・生徒のボランティア活動の推進（ふれあい隊の見直し）
3. 交流事業の推進	世代間交流事業の実施（実行委員会ボランティアとの協働）
	ユニバーサルゲーム“カルーセロ”の活用推進
4. 実習などの受入	社会福祉士実習の受入及び受入体制整備

当事者等支援活動の推進

1．家族会などの支援	家族介護者の会（楓の会）の事務局運営支援
	精神障害者家族会（なばるの会）との連携
2．介護者支援事業の実施	在宅介護者のつどいの実施
	介護者サロンの開設
3．社会参加・交流事業の推進	障害者スポーツ大会事務局運営支援
	「みんなで一緒に唄いませんか」の実施
4．子ども支援・子育て支援活動の推進	おもちゃ図書館の運営と関連事業（移動おもちゃ図書館、保護者交流事業等）の実施
	子育てサロンとの連携
	おもちゃ図書館事業や子ども支援ボランティア等と昭和保育園との連携検討
	こども支援センターかがやき等との連携
5．生活支援サービスの実施	介護ベッド貸出事業の実施
	見守り活動拠点(常設型サロン)の開設検討

福祉サービスを利用するには、高齢者・障害者を問わず、本人の「自己選択」による「契約」を原則に行われるようになりました。そのため、サービス利用者が適切な選択をできるように利用者の立場に立った、相談・情報の提供を行うとともに、判断能力が不十分で、自ら選択し契約することのできない人への支援の仕組みづくりが急務といえます。

このような支援を必要とされている方の共通点として、「地域社会から孤立している人」「生活経営が困難な人」「消費者被害・虐待等にあうリスクの高い人」といったことがあげられ、“地域の中で埋もれてしまっている（見えにくい問題）”ことが共通点といえます。

生活支援課は、多くの福祉課題を同時に抱え、支援を必要とされている方に対して、地域福祉権利擁護事業や自立生活サポート事業、福祉資金貸付事業といった従来より実施している公共性の高い支援事業を推進・充実していくことはもとより、自らで成年後見制度の利用が困難な方に対して、社会福祉協議会自体が成年後見制度の受け皿となる「法人後見」についても受任できるよう法人内及び関係機関と連携しながら、複合的な問題に対応できるよう努めます。

福祉サービス利用援助事業

1．地域福祉権利擁護事業	推進体制の強化
	適正運営体制の実施
	三重県社協との連携強化
2．地域後見(法人後見)事業	「名張市における成年後見制度の今後を考える検討会」の継続実施
	法人後見受任委員会の開催
	法人後見活動の実施及びその活動を支える仕組みづくり
3．自立生活サポート事業	地域関係機関等との連携体制の構築
	社会的居場所づくり（ボランティア体験）
	個別継続的に寄り添い支援するボランティアの試験的実施
4．福祉資金貸付事業	経済的支援を伴う自立支援の機能強化
	民生委員との連携支援体制強化
	名張市生活支援室との連携

介護支援部門

社会福祉協議会が実施する在宅介護・療養支援サービスとして、きめ細やかな援助を心がけ、在宅におけるセーフティネットの役割を維持し、職員が一丸となってその役割を果たせるよう努めることはもとより、介護保険等の制度のみでは解決しない支援ニーズへの対応についても、地域福祉課や生活支援課とも連携しながら、問題解決に挑戦します。

また、安定した良質のサービス提供をするため、介護保険制度改正といった国の動向を踏まえながら、諸制度に沿った事業所の管理体制の強化及びサービスの充実・開発を図り、事業の採算性の確保に努めます。

そのために、課内の各種会議を通じて情報交換と情報共有を進めるほか、職員の建設的な提案を促すなど組織の活性化を図り、住民から信頼される事業経営を行います。

介護支援課運営体制の整備

1. 課内連携に基づく運営体制の再構築	事業運営管理会議の開催
	介護支援課全体会議の開催
	課題別対応委員会の設置
2. 安心して利用していたくための基盤整備	ホームページ、広報「ほほえみ」の活用によるサービス情報の提供
	サービスパンフレットの整備
	各種マニュアルの整備・更新・共有
	苦情・事故等発生時の迅速な対応体制整備
	医療機器の管理、感染予防対策への取り組みの徹底
	サービス施設・車両等の適正管理
	「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」に則った個人情報の管理
災害発生時の組織体制・支援活動のあり方検討	
3. 利用者や家族視点に基づくサービス提供基盤整備	利用者や家族へのアンケートの検討・実施
	サービス提供日等基礎的提供体制のあり方検討

在宅介護・療養生活の支援

1. 居宅介護支援事業	主任介護支援専門員の配置
	在宅介護に係る総合相談窓口機能の強化
	利用者の状況に応じたケアマネジメントの実施 <ul style="list-style-type: none">・主治医・医療機関との連携による在宅生活継続支援・病院・施設からの円滑な在宅生活移行支援・独居で暮らす利用者への在宅生活継続支援・重度の認知症の方への在宅生活支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等関係機関と連携した多問題世帯や虐待等の困難ケースへの支援 ・社協の地域福祉権利擁護事業との連携による判断能力が低下又は不安等のあるケースへの支援
	サービス提供事業所との緊密な連携による利用者状況に応じたケアの推進
	利用ケースに対する 24 時間連絡体制の確保と実施
2．訪問看護事業	主治医・専門機関等との連携による在宅生活の支援
	利用者の病状急変等の緊急時の対応(24 時間訪問体制の確保)
	ターミナル (終末期) ケアへの対応
	小児や難病等の利用者の在宅生活支援
	特別管理加算及び重症管理加算に該当する専門的ケアへの対応
	三重大学医学部附属病院と連携した在宅治験事業の実施
	ふれあい通信 (利用者及び家族からの一言メッセージ集) の発行
	名張・青山管内における医師会・関係機関からの運営支援 (名張訪問看護ステーション運営委員会の開催)
	名張・伊賀管内の訪問看護事業の情報交換及び資質向上 (三重県訪問看護ステーション連絡協議会伊賀地区ブロック会議・研修への参画)
3．通所介護事業	生活相談員機能の発揮 (在宅介護相談機能と居宅介護支援事業所等との連携強化)
	居宅介護支援プランと連動した個別ケアの実施 (個別通所介護計画に基づく支援)
	個別機能訓練計画に基づく機能訓練の実施
	介護福祉士・看護師を主体としたチームケアの実施
	ふれあい通信 (行事予定、職員からのワンポイントアドバイス等を掲載 (毎月)) の発行
	利用者家族間の交流機会等の確保 (見学会や交流会の実施)
	職員以外の者との交流やレクリエーション内容の充実 (ボランティア等の積極的な受け入れ)
	保育園・小中学校の子ども達との交流及び福祉施設体験教室 (ふれあい活動) への協力
	災害時における避難訓練の計画的実施
	施設規模・利用者特性を勘案した適正定員のあり方検討
4．専門性の向上と人材養成	各事業に必要な資格者の確保
	各職能・事業に必要な専門研修の計画受講
	社会福祉士・介護福祉士・看護師等の人材養成への協力
	教員免許法の特例に基づく介護体験の受入
5．関係機関との連携	地域包括支援センター・まちの保健室との連携

	在宅医療支援センターとの連携
--	----------------

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

1. 老人福祉センター管理 運営事業	相談・調整機能の充実
	仲間づくりと普段のつながりのきっかけづくりを目的とした料理教室等の実施
	利用者の趣味や特技の発表機会の確保（カラオケ大会・芸能発表会の開催）
	利用者主体のサークル活動の支援
	総合福祉センター運営管理と連動した効率的かつ安全な施設管理及び災害時等を想定した避難訓練の実施
	名張市高齢障害支援室との連携した福祉バスの運行管理
2. 介護予防通所事業	看護職・介護予防運動指導員の配置
	健康相談・健康チェックの実施、健康カルテの配布
	一般高齢者向け介護予防教室（マシントレーニング教室、ヘルスアップ教室）の実施
	2次予防事業対象者向け介護予防事業（運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善）の実施
	地域包括支援センターと連携した2次予防対象者の増加に効率的に対応するための手順・体制の構築
3. 関係機関との連携	地域包括支援センター・まちの保健室・保健センターとの連携

昭和保育園部門

保育目標を「よく寝て、よく食べ、よく遊ぶ子ども」と定め、一人ひとりの子どもの気持ちを受け入れ、子どもが意欲的に関われる環境の中で同年齢や異年齢の友だちとの遊びを通して体力・意欲を育て、友だちと感じあえるように保育の質の向上に取り組みます。

昭和保育園

1. 運営体制の強化	施設環境整備等の推進
	健康管理の推進
	防火計画実施の推進
	保護者及び地域との連携の推進
	職員の資質向上の推進
2. 特別保育事業の強化	低年齢保育事業の推進
	延長保育事業の推進
	障がい児保育事業の推進

